

市の実施する環境調査の今後の方針案

【資料5】

調査項目	近隣市・東京都の実施状況		測定項目の近年の傾向	今後の方針案
ダイオキシン	清瀬	大気 市内2カ所で年4回観測 土壌 市内1カ所で年1回観測	低下傾向にあり、環境基準を大幅にクリアする数値を記録している。	近年の測定結果が環境基準を大幅にクリアしていること、また東京都が下宿地域市民センターで大気の調査を行っており、市の調査結果とに大きな差がみられず、測定箇所を増やす意義が薄いと考えられることから、平成30年度調査をもって一時休止とすることとしたい。
	東久留米	大気 市内3カ所 年2回	—	
	東村山	大気 市内1カ所で年2回観測	—	
	新座	大気を市内4カ所で年2回計測していたが、環境基準を大幅に下回る結果が続いているため、平成27年度で調査を終了した。	—	
	東京都	大気17地点、公共用水域水質52地点、公共用水域低質51地点、地下水9地点、土壌19地点で観測、清瀬市では下宿地域市民センターで大気を観測	—	
酸性雨	清瀬	郷土博物館に観測器を設置し、月1回観測	継続的に酸性の値を観測している。平成29年度の結果はph4.9(年間平均値)	国の実施している調査と本市の調査結果の間に大きな差がみられないことと、酸性雨は広域にわたる環境汚染であり、本市が単独で調査する意義が薄いと考えられることから、中止することとしたい。
	東久留米	実施せず	—	
	東村山	庁舎屋上に観測器を設置し、月1回観測	—	
	新座	実施せず	—	
降下ばいじん	清瀬	郷土博物館に観測器を設置し、月1回観測	平成27年度の数値(8.7t/km ² /30日)をピークに低下傾向にある。平成29年度の結果は4.2t/km ² /30日。降下ばいじんに環境基準は定められていないが、目安となる数値※(20t/km ² /30日以下)はクリアしている。	近隣自治体の実施状況から、本市が単独で調査を実施する意義は薄いと考えられることと、近年の調査結果についても問題となる数値は出ていないと考えられることから、中止することとしたい。
	東久留米	実施せず	—	
	東村山	実施せず	—	
	新座	実施せず	—	

※「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」(平成2年7月3日、環大自第84号)